

第4回多摩地域の消費者団体交流会

「つながろう！発信しよう！多摩の消費者」

～ネットワークを広げよう！～

【日時】 2015年7月9日(木)13:00～16:00

【会場】 東京都多摩消費生活センター

【参加人数】 63名 (内訳:消費者団体 15名、生協 24名、行政 10名、弁護士団体 13名、その他1名)

【主催】 多摩地域の消費者団体交流会 実行委員会

【協賛】 東京都消費者月間

〈実行委員会参加団体〉 立川市消費者団体連絡会、西東京市消費者団体連絡会、清瀬市消費者団体連絡会、多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク、多摩パブリック法律事務所、東京三弁護士会多摩支部、TOKYO消費者行政充実ねっと、東京都生協連消費者行政連絡会、東京消費者団体連絡センター

【開催趣旨】 多摩地域の消費者団体が一堂に集い、活動や情報の交流・意見交換を通して、行政との連携や多摩消費生活センターの活用・連携、また消費者団体同士の連携等を進め、活動の活性化や消費者行政の充実に役立たせていく機会としてきました。今年度は、交流会の軸となっている『「連携(ネットワーク)」を地域でどうつくり広げていくか』について、消費者団体と行政との連携を中心に、地域に応じた連携形態での工夫された活動や事業の取り組みを交流しテーマを深めます。



司会：五十嵐ちづ子さん  
(多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク)

【スケジュール】

挨拶 実行委員長 笹浪 真智子 (多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク)

東京都生活文化局消費生活部 部長 山本 明さん

東京都多摩消費生活センター 所長 高橋 京子さん

リレー報告 コーディネーター：TOKYO消費者行政充実ねっと 釜井 英法弁護士

(1)消費者団体と行政との連携

①消団連と行政との連携(立川市) ②消団連と行政との連携(西東京市)

③消費生活センター運営協議会の活動(町田市) ④消団連と行政との連携(清瀬市)

(2)生協との活動と行政との連携 \*生活協同組合コープみらい

(3)弁護士団体の行政・消費者団体との連携 \*東京三弁護士会多摩支部

ワークショップ <テーマ>「つながろう！発信しよう！そしてネットワークを広げよう！」

○グループからの発表

閉会挨拶 東京消費者団体連絡センター事務局長 橋本 恵美子



笹浪真智子  
実行委員長

この交流会は、消費者団体、行政、弁護士で実のある話し合いができる場だと思う。今日の報告を聞いて、良いところは自分たちの団体でも活かして頂きたい。



多摩消費生活センター 高橋京子所長

消費者センターの登録団体は、調理室や印刷機を無料で利用できるのぜひ登録していただきたい。これからも皆さんと一緒に消費者問題の解決に向けて取り組んでいきたい。



消費生活部 山本明部長

東京都では2024年までに、高齢者の被害防止のための高齢者見守りネットワークをすべての区市町村と構築することを目標に掲げている。また国では、訪問販売規制を行う特定商取引法の見直しが消費者委員会の専門調査会で行われている。不招請勧誘規制の取り扱いが最大の論点になっている。

消費者団体と行政が連携して地域の課題に取り組んでいくことは重要なことだと思っている。今日の交流会が有意義なものになることを期待する。

# リレー 報告

今回は「つながろう、発信しよう、多摩の消費者」～ネットワークを広げよう～をテーマに、9つの団体がそれぞれ取り組んでいる事業や具体的な連携を報告しました。消費生活講座や市の主催講座の講師を消費者団体が受け持ったり、発行物の編集に関わっている事例などが報告されました。また、消費生活展やくらしフェアなどは消費者団体と行政が連携して企画、運営しています。一方で、消費者への啓発や消費者教育、若い世代や子育て世代をどう取り込んでいくかなどの課題も出されました。どの報告からも消費者行政の充実や地域の活動化のために一緒に取り組まれていることを共有できました。



コーディネーター 釜井 英法弁護士  
TOKYO消費者行政充実ねっと

## 消費者団体と行政との連携 <行政との連携や関係づくり>

### 立 川 市



立川市市民生活部生活安全課消費生活センター  
佐々木 悦子係長

立川市は消費生活の向上の施策として消費生活相談の推進と啓発活動の推進を掲げている。消費者団体との連携として、毎年20回実施している消費生活講座年間の中のいくつかの講座の講師を消費者団体の方をお願いしている。立川市も消費者団体の固定化、メンバーの高齢化が進み若い世代をどう取りこんでいくかを課題とし消費者団体連絡会と一緒に考えている。新しい講座などについてもよい知恵を頂いている。

～消費者への啓発活動を地域の消費者団体と一緒に～



立川市消費者団体連絡会代表  
横幕 玲子さん

消費者団体連絡会は、立川市の消費生活講座で「子育て世代のエンジョイ講座」を担当している。その活動を通して4団体から6団体に増えたが、途中でまた1団体が継続できなくなった。しかし団体の中の1人が新しい消費者団体を立ち上げて消費者団体連絡会にも登録してくれた。それぞれの団体の活動もあるが、ネットワークのよさを感じて今の活動が続いていると思う。

### 西 東 京 市



西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課  
市民協働推進係 堀 智子主査

西東京市では、消費生活相談から見えてくるテーマや消費者団体連絡会との連携により幅広い事業を組み立てている。連携による事業では講演会や消費者団体連絡会メンバー講師によるリタイア後の男性向け料理講習会、バス見学会などを行い、参加者から好評だった。一緒に実施する事業では消費者団体連絡会との連携により今までになかった取り組みができていますので、これからも議論を重ねてよりよいものにしていきたい。

～定例会に消費者センター長が出席して情報交換～



西東京市消費者団体連絡会  
池田 干城さん

6年前に多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワークに加入して、行政と団体との取り組みの違いが分かった。毎月の消費者団体連絡会には消費者センター長が出席してくれるので、話も早く決まりよい関係ができています。行政は、消費者被害が多いので被害救済の方に向いているが、もう少し食や環境の問題にも取り組んでほしいと思っている。各団体はそれぞれの分野を深めていて行政とはうまくすみ分けができていていると思う。

## 町田市

～消費者教育事業を運営協議会が企画・運営～



町田市市民協働推進課 消費生活センター  
腰本 学係長

町田市は、消費生活センター運営協議会があることにより、市民目線の企画ができて、企画への応募者も定員を超えている。消費者センターの事務局体制は2人だが、消費者教育事業を30事業こなせるのも運営協議会に企画・運営にかかわってもらっているおかげ。運営協議会には財政面でも支援している。厳しい財政状況のため補助金などの削減を受けているが、これからも事業数を減らさずにやっていけたらと思っている。



町田市消費生活センター運営協議会  
小林 好教会長

町田市消費生活センター運営協議会は41年目を迎えた。消費者教育事業を町田市と運営協議会が分担し双方で考えてやっている。まちどころしフェアは、消費者関連団体で実行委員会をつくり取り組んでいる。

今年度は、町田市環境資源部と協働で食品ロスを減らす取り組みを企画。課題は、子育て、若い世代のニーズをどう引き出すかと、メンバーを増やすことと若返り。

## 清瀬市

～清瀬市内の小学校や消費生活講座への講師派遣～



清瀬市  
消費者団体連絡会  
八代田 道子さん

清瀬市消費生活センターに登録の16団体中7団体が消費者団体連絡会に加入して活動している。年3回開催される消費生活センター運営委員会には消費者団体連絡会から2名が参加し、消費生活センター行事は行政と協同して円滑な運営を図っている。

連携としては、消費生活センターだより「ちえのわ」の編集も中心的に担っている。市内小学校へのサタデースクール講師や消費生活講座のエコクッキングなどの講師などに派遣されている。高齢者の消費者被害を防ぐための「東京都生協連の消費者推進協働事業」は、行政と協働して推進している。

## 生協との活動と行政との連携 <行政との連携や関係づくり>

### 生活協同組合 コープみらい

～消費者教育のための独自の資料づくり～

コープみらいでは、消費者の権利が尊重され、自立していくことを目指し、食の安全・安心、税と社会保障、消費者問題などを学び・考え・行動する消費者力の向上に取り組むために、各市町村の消費者センターや相談室と連携して、学習会や消費者講座の開催や消費者センター発行のパンフレットを活用している。

また、消費者被害防止のために若者向けや高齢者向けの寸劇の台本や子どもの消費者教育の観点から小学3年生～6年生対象の啓発プログラムを作成して活動に生かしている。



コープみらい  
7ブロック委員長  
池田 ちあきさん

# 弁護士団体の行政・消費者団体との連携＜行政との連携や関係づくり＞

## 東京三弁護士会多摩支部



東京三弁護士会  
多摩支部消費者  
問題対策委員会  
全 東周弁護士

### ～さまざまな部署と連携して消費者被害を予防～

東京三弁護士会では、アウトリーチといって弁護士の方から市民に近づいていこうと30市町村を回らせてもらっている。消費者問題相談の時も2名で対応し、それぞれの視点での意見を言っている。相談しやすい環境づくりとして自宅への出張相談も考えている。連携事業としては、昨年開催の高齢者に対する消費者被害シンポジウムには、行政や社会福祉協議会も参加しパネルディスカッションを行った。

被害救済事例として、原野商法に騙されていた人を関係部署で連携して解決させることができた。劇場型詐欺の被害も警察などと連携し防ぐことができた。連携の重要性を感じる。消費者被害をいかに予防するかが大事なので、弁護士にも気軽に相談してほしい。出前講座も受け付けている。

### ワークショップとグループ発表

「つながろう！発信しよう！そしてネットワークを広げよう！」をテーマに、連携でどんなことができるか話し合い、発表しました。

#### ●ヒントになったこと

- \*ターゲットを明確にした取り組み
- \*寸劇や寄席などを使って活動は楽しく！
- \*従来の消費者の枠にとらわれない自由な発想
- \*企画名の工夫。“エンジョイ”だったら楽しく学べそうな感じがする。
- \*ターゲットにあった広報
- \*消費者として知っておくべきことの情報発信
- \*子どもに対する消費者教育
- \*被害予防のための講演会
- \*若い世代を取り込むために消費者団体と行政との連携

#### ●グループ発表（連携して取り組みたいこと）

- \*若い世代、子育て世代を巻き込む
- \*世代ごとのニーズに合った企画を立てる
- \*企画やテーマを、取り組みやすく受け入れやすいものにする
- \*より強いネットワークで強いまちづくりを考える場を作る。
- \*消費者団体と消費生活センターの協力で子どもへの消費者教育
- \*横の連携。専門家集団との連携
- \*それぞれの消費者団体のスキルを生かした連携
- \*消費者団体の若返り

### アンケートより

アンケート回収枚数:47枚

- リレー報告 「よかった」 93.6%
- ワークショップ 「よかった」 89.4%
- 本日の交流会 「よかった」 93.6%

- \*他行政や他団体の活動がよくわかりよかった。(消費者団体)
- \*行政と消費者団体、市民との連携を具体的な実践例でまとめて聞けるというのは想像以上によかった。(弁護士)
- \*リレー報告のバランスが良かった。(消費者団体)
- \*初めて参加した。いろんな団体の方と交流できてよかった。(弁護士)
- \*リレー報告から学ぶことや驚きも多く、これからの課題が具体的に見えた気がする。(生協)
- \*消費者団体、行政の取り組み状況を知ることができ、また自分の市事業組み立ての参考とすることができた。消団連の皆様の声も聞けたことがよかった。(行政関係者)
- \*それぞれの地域、団体での工夫や課題の共有ができて、活発な方々の刺激を受けた。(生協)
- \*同一のテーマであっても所属団体や地域が異なると全く異なる視点があることが分かり有意義だった。(弁護士)
- \*弁護士さんが身近に感じられた。(消費者団体)
- \*消費者団体のさまざまな要望等について話がうかがえて大変参考になった。(行政関係者)
- \*地域に戻って、少しずつでも自分のできることを進めていきたい。(生協)

### まとめ

今年度で4回目を迎えた多摩地域の消費者団体交流会は、『連携』を地域でどうつくり広げていくかについて、行政、消費者団体、生協、弁護士からのリレー報告とグループに分かれてのワークショップを行いました。グループでは、リレー報告を受けて『連携』のアイデアがさまざまに出されました。アンケートからも「取り組み報告はとてもよかった」との声が多数あり、今後の消費者行政や地域活動に生かせる交流会となりました。